

## 創業・新事業展開の事例紹介 ～創業支援ルーム入居者のご紹介(その72)～

ウェスタ川越創業支援ルームは、様々な業種・業態の方々にご入居いただいております。創業準備中の方、個人事業から法人を設立される方、創業5年以内のスタートアップ段階の方、新分野への事業展開を目指されている方が入居されています。そこで、このコーナーでは入居者の紹介をさせていただいております。これから創業を希望される方は、創業の事例として参考にしていただければ幸いです。また、この記事をお読みになり、ビジネスパートナーとしての関係を構築されたい方は、創業支援ルーム事務局かご本人宛に直接ご連絡ください。

### 511号室

### 保険パワーメイト株式会社

代表取締役 小阪 嘉美 様



会社のロゴ

#### 【事業内容】

設立は令和4年11月、保険業を中心に事業展開しています。現在、4年目となります。

取扱商品・サービスは、①生命保険の募集、②損害保険の代理店業、

③事業継続に関わるコンサルティング業、となります。もう少し具体的に事業内容及び販売等についてご説明させていただきます。

販売方針としては、原則、推奨保険会社・推奨商品のなかから、お客様のご意向に合致する商品をご提案させていただきます。

詳細は以下の通りです。

#### ①生命保険の募集・販売

創業以来の販売実績があり、充実した営業体制が整っておりますので、大同生命保険株式会社の商品を推奨いたします。

推奨保険会社・推奨商品のなかから、お客様のご意向に合致する商品をご提案させていただきます。ただし、内外の環境変化、商品特性及びお客さまの利便性の観点から、大同生命保険以外の当社取扱保険会社※の商品が、お客様のご意向を満たす場合は、当該商品をおすすめします。

※ご要望に応じ「取扱保険会社（メットライフ生命保険株式会社）」の商品のご案内も可能ですのでご相談いただければと思います。

#### ②損害保険の代理店業

次の理由により、AIG損害保険株式会社の商品を推奨しています。「a.代表取締役をはじめ販売員の多くが、AIG損害保険株式会社の研修及び研修生を経験し、幅広い商品知識を有していること、b.事故対応の体制が最も充実していること」

#### ③事業継続に関わるコンサルティング業

これは、同業他者と異なる弊社の特長です。

保険のみではなく、地域の中小企業の皆様と共に、企業が末永く、元気な経営ができる後押しとして、事業継続力強化計画の推進を『元気印』プロジェクトと定め、情報提供・計画書の作成のお手伝い、その後のアフタフォローまで丁寧に実施しています。

以上のサービス提供を主に埼玉県内の一般企業を中心におすすめしています。これまでの実績としては建設企業のお客様が多くいます。

今後はより多くの企業にお役に立てるよう頑張る所存です。

#### ▼【自己紹介&創業のきっかけ】

私は自動車が好きで、カーレースに出場したこともあります。そのため大学卒業後は自動車関連会社の営業や事務、そしてトラックのドライバーの経験もいたしました。

仕事や趣味等、好きな進路を歩んでおりましたが、そんな時、母が大病を患ってしまいました。治療のためには多額な費用が必要ということでした。しかし、母は保険に入っていたおかげで何とか賄うことができ治すことができました。これは母から学んだことの一つです。また、時を同じくして叔父も母と同じような病になりました。しかし、叔父は保険に入っていないため治療のためには家を売るくらいの資金が必要とのことでした。そのため叔父は治療を断念して治ることはありませんでした。

この経験がきっかけで保険の重要性を痛切に感じ、保険業に職を変えました。そして多くの経験を積み自信が得られたことやお客様のニーズに、より合ったサービスをお届けしたいとの想いが強くなり3年前の独立という選択に至りました。

#### 【創業支援ルーム入居のきっかけ】

当初、前勤務先との関係で大宮駅近くに拠点を設けました。しかし、弊社が川越法人会会員であることで川越・鶴ヶ島・坂戸に多くのお客様がいます。きめ細かいアフターフォローのため、近隣の事務所を川越で探索中に創業支援ルームを知り、募集時には迷わず応募して、幸いにも入居することができました。

#### 【入居後に感じるメリット】

県の施設に入居しているメリットを活用しつつ、地元の皆様との交流を図りたいと考えています。

#### 【今後の事業について】

入居期間は3年という期間ですから時間を大切に、事業の基礎固めを着実にしない、3年後には次のステップに進めるよう準備していきたいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事業所名	保険パワーメイト株式会社
住所	川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越 511号室
電話番号	049-293-2897
URL	<a href="https://powermate2023.com">https://powermate2023.com</a>
E-mail	<a href="mailto:info@powermate2023.com">info@powermate2023.com</a>

裏面 は創業支援ルームに関するイベント情報です。

インフォメーション

# 経営革新計画承認制度 ～チャレンジしませんか？～

県知事による承認制度のご案内

## 経営革新計画

埼玉県は、挑戦する企業を応援します！

**「経営革新計画承認制度」とは**

埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、「経営革新計画」を承認しています。承認を受けると、さまざまな支援措置を利用することが可能となり、事業者の皆様業績拡大、向上が期待されます。

※承認を受ける企業は、令和7年3月時点の情報に基づいて作成しています。

対象：本社登記が県内の\*特定事業者で、1年以上の事業実績がある企業(個人事業主※)の皆様  
※個人の場合は県内に住民票上の住所を有する方が対象です。

業種	従業員数※
製造業	500人以下
卸売業	400人以下
サービス業	300人以下
小売業	300人以下

承認を受けるメリットは？

- ✓ **新しい取り組みをスタートするきっかけになる**  
3～8年先の中期計画を作成することで、漠然と想っていたことが具体化され、経営目標が明確になります。また、マーケットや現状の分析により、自社の課題を見つめやすくなります。
- ✓ **社員のモチベーションUP、後継者育成に繋がる**  
経営者・後継者が計画を紙面に落とし込むことで、計画が見える化され、経営方針が社員に浸透し、モチベーションアップにつながります。また、経営目標の共有により、目標達成に努力する組織体制が実現できます。

**経営革新計画承認企業の声**

<b>ポイント1 信用力が向上!</b>	金融機関への信用力が向上した。 取引先からの信用が増した。
<b>ポイント2 計画経営に転換!</b>	計画立案の手法を習得できた。 夢の実現に向けた、具体的なスケジュールを作成できた。
<b>ポイント3 知名度が向上!</b>	県の中に掲載されたから、問い合わせが増えた。 営業活動の際の経路提供に活用できた。

**計画の内容**

計画は、「新事業活動」に取組み、「経営の相当程度の向上」を目指す内容である必要があります。

Q.「新事業活動」とは？  
A.以下の5つの分類のいずれかに該当するものをいいます。  
①新商品の開発  
②新しいサービスやサービスの提供  
③商品・サービスの新たな販売方法の導入  
④サービス・製品の新たな提供方法の導入その他の新たな事業活動  
⑤技術に関する研究開発及びその成果の活用  
⑥その他の新たな事業活動

Q.「経営の相当程度の向上」とは？  
A.計画終了時において、右表に掲げる数値を超える伸び率を設定する必要があります。

事業期間	「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額(※)」の伸び率	「給与支給総額」の伸び率
3年計画	9%以上	4.5%以上
4年計画	12%以上	6%以上
5年計画	15%以上	7.5%以上

**承認までの流れ**

STEP 1 相談 → STEP 2 計画作成 → STEP 3 申請・承認

相談から承認までを商工会議所、商工会等がバックアップ!!

相談から承認までを商工会議所、商工会等がバックアップ!!

申請書の様式は下記のホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a02.html>

**承認企業への支援内容(メリット)**

制度融資  
・産業創造資金(経営革新計画促進貸付)  
経営革新計画の実行に必要な資金への融資(最大1億円まで)

計画実行のための専門家派遣  
中小企業診断士等によるアドバイスが受けられます!

販売力強化のための専門家派遣  
経験豊富な企業の中堅を派遣します!

信用保証の特典  
信用保証協会からの債務保証に際しての特典

携日本政策金融公庫による融資  
通常より優遇された特別貸付

埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、経営革新計画を承認しています。承認されると、様々な支援措置を利用することが可能となり、事業者の皆さまの業績拡大、向上が期待されます。

対象：本社登記が県内の\*特定事業者で、1年以上の事業実績がある企業(個人※)の皆様 ※個人の場合は県内に住所を有する方が対象です。

- \*特定事業者の範囲
- | 業種    | 従業員    |
|-------|--------|
| 製造業   | 500人以下 |
| 卸売業   | 400人以下 |
| サービス業 | 300人以下 |
| 小売業   | 300人以下 |
- 経営革新の「新事業活動」とは、6つに類型された「新たな取組み」をいい、「経営の相当程度の向上」とは、「付加価値額」及び「給与支給総額」の増加です。
- <新たな取組み>
- 1.新商品の開発
  - 2.新しいサービスの開発又は提供
  - 3.商品の新たな生産又は販売の方式の導入
  - 4.サービスの新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動
  - 5.技術に関する研究開発及びその成果の利用
  - 6.その他の新たな事業活動

<経営の相当程度の向上>

計画終了時において、右表に掲げる数値を超える伸び率を設定する必要があります。



出所：埼玉県ホームページ  
経営革新シンボルマーク

埼玉県では経営革新計画の承認を受けられた企業のPRを推進するため、埼玉県のマスコット「コバトン」を使用したシンボルマークを作成しています。経営革新計画を実行中の企業であれば、このシンボルマークを会社案内や名刺等の無償配布物に活用いただくことができます。

**相談から承認までを商工会議所、商工会等がバックアップ!!**

中小企業診断士などの専門家が、貴社の「強み・弱み」などの現状分析や市場分析、計画作成を支援します。

【必要書類】  
・申請書、事業計画書、決算書(3期分)、登記簿謄本、定款、会社案内

※詳細は、埼玉県のホームページ(QRコード)でご確認ください。

出所：埼玉県ホームページ、チラシから抜粋



QRコード

インフォメーション

## 創業支援ルーム入居者募集中 (申し込みの締め切りは2月5日(木)19時まで)

埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設「ウスタ川越」創業支援ルームでは、入居を希望される方を募集しております。

入居に関する個別相談・施設見学申し込みを、随時受け付けておりますので、事前にご連絡・お申出ください。

詳細はウスタ川越のホームページ、もしくは、入居に関するご案内のPDFファイルをご覧ください。

※PDFダウンロードURL ⇒ [https://www.westa-kawagoe.jp/download/files/nyuukyo\\_annai.pdf](https://www.westa-kawagoe.jp/download/files/nyuukyo_annai.pdf)

(なお、書類提出の前に、一度事務局までご連絡ください。)



QRコード

紙面に関するお問い合わせ

埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設 ウスタ川越 創業支援ルーム  
〒350-1124 埼玉県川越市新宿町1-17-17  
電話：049-249-1185 / Fax：049-249-1180  
メール [sougyou@westa-kawagoe.jp](mailto:sougyou@westa-kawagoe.jp)